

令和元年度第3回埼玉県立図書館協議会会議録

◇ 日 時

令和2年2月13日(木)午後2時00分～午後4時00分

◇ 会 場

埼玉県立久喜図書館研修室

◇ 出席者

(1) 出席委員

市川栄子委員、笛木智恵美委員、小澤嘉昭委員、神原和子委員、後藤愛委員、
酒井由紀子委員、滝澤正文委員、田口義明委員、日向美津江委員

(2) 図書館職員

【県立熊谷図書館】

金子隆館長、今井久典副館長、荻原俊文副館長、峰岸まり子主席司書主幹、
山崎大輔主任、相馬一行主任

【県立久喜図書館】

高橋和治館長、福沢景副館長、高橋勉副館長、小西美穂主席司書主幹、
佐藤信明司書主幹、山元明美司書主幹、佐藤聖一司書主幹

(3) 教育局職員

藤倉陽子 生涯学習推進課副課長

◇ 会議次第

1 開会 [熊谷図書館今井副館長]

2 あいさつ 久喜図書館高橋館長

3 令和元年度第1回会議録の報告

全出席委員、異議なく承認された。

4 会議録署名委員の指名

会長が、市川栄子委員と後藤愛委員を指名し、了承された。

5 会議を公開することについて議決

傍聴希望者が1名いる旨の報告があり、会長の指示で傍聴者を入室させる。

6 議事

(1) 埼玉県立図書館協議会サービス評価小委員会委員の指名について

〔熊谷図書館今井副館長〕

資料1 「埼玉県立図書館協議会サービス評価小委員会委員の指名について」に基づき説明

【質疑】 委員からの発言なし。承認。

(2) 令和2年度当初予算（案）について 〔熊谷図書館今井副館長〕

資料2 「令和2年度当初予算（案）概要」に基づき説明

【質疑】

委 員／1の管理運営関係予算ですが、トータルが2館で283万ほど減額されています。各地方公共団体いずれも同じかと思いますが、財政事情が大変厳しい中である程度の減額はやむを得ず、トータルではある程度減額されます。しかし、図書館の命は中のものだということで、それは資料費に具体化されており、中核となる資料費については厳しい予算事情の中でも確保するという趣旨が1点ポイントだと思います。それから、もう1点は2番の事業予算、これは図書館の事業関連として端的に出てくるものだと思いますが、事業予算についてみれば、情報化とかマイクロフィルム・リーダーとかそういう個別の物、当然必要になるものの予算の他に、事業として県立図書館が力を入れるのは、基本的には利用者との関係の予算ということではないかと思います。上の1で資料費を確保するのと同様に事業予算のポイントというのは県民との関係、利用者との関係ということになるかと思います。そういう観点からすると下に2段、額はそれほど多くはないのですが、相互貸借ですか図書館サービス充実強化、この辺はサービスとしての内容ということになるのではないかと思います。相互貸借については前回詳しく聞きまして、県民のみなさんの図書館サービスへのニーズを下支えすると、そういうことだと思いますが、下の方のサービス充実強化、ここのところが図書館サービスという利用者との関係に見たポイントになるのかな

と思います。そこがトータルでは若干の減少ですが、ここも先程の御説明ですと旅費とか報償費の減額によるということでサービス内容そのものについては予算額を確保していると思います。特にここは前回も御説明をいただいた、重点サービス、ビジネス支援とか健康医療情報サービスとか、この部分が利用者との関係では重要かと、そこが内容面では予算額としては確保しているということなのかなと思います。ポイントとしては、資料費は確保しますよ、利用者とのサービス関係の予算は確保しますよ、こういうことであれば予算の姿として妥当なものかなという風に思われますが、その辺がポイントとして理解してよろしいでしょうか。

事務局／やはり新しい図書を、県民のニーズの高い図書を仕入れていく、並べていくことは基本的かつ重要な使命だと思っておりますので、そのところは図書館としても資料費の確保に努めたところでございます。サービス面では、重点サービスである障害者サービス、健康医療サービス、ビジネス支援サービスについては図書館としても予算をしっかり確保したいということで努力したところでございます。いまお話のあったとおりでございます。

委員／表の一番下の参考「資料費の合計額」のサービス充実強化推進事業をみると、熊谷図書館に対して久喜図書館がほぼ倍の予算になっていて、図書館の規模から言うと、久喜がこれだけ多いのはどうしてか伺いたいと思います。

事務局／久喜図書館の重点分野は健康医療情報サービスであり、1冊あたりの単価が高く、割高な資料費を充てないと利用者が求めるような資料を整えることが難したため、重点的に配慮を受けています。ただし、あくまでも全体像は表の上の方の数字を見ていただき、圧倒的に熊谷が主で、それに対して久喜の方がそれ以外の分野で予算をいただいていると解釈していただければと思います。

委員／下から2段目の県立図書館サービス充実・強化推進事業は資料費ですから、表からすると1番の管理運営予算の資料費ということでしょうか。事業予算の508万円の話しとは違うと理解してよろしいでしょうか。

事務局／はい違います。下から2行目のサービス充実強化推進事業費の資料

費はあくまでも重点サービスに限った資料費でございます。それ以外の資料につきましては1番の中の資料費で買うというような形になります。

委 員／そうすると、この100万円とか275万円とかは508万円の内数ということですか。

事 務 局／そうです。内数です。

委 員／トータルが、熊谷と久喜の規模に比較して違和感を持つというのは、トータルでは資料費としては上の方の1番の予算で資料費としては熊谷の方が4,300万円で、久喜が1,800万円ということでおもに規模に応じた対応になっているということですね。ここに下のサービス充実強化に関する資料費という差ということですね。

事 務 局／そうです。

会 長／医学関係の資料が高いというのは、医学図書館にいたのでよくわかるのですが、熊谷図書館のビジネス支援に係るデータベースの費用も高いのではないかと思いますが、この資料費の中に含まれているのでしょうか。

事 務 局／いいえ、資料費の中には含まれておりません。別途予算措置しておりますので、それは大丈夫です。

会 長／最初に一番のところで減額の理由として、アルバイトを任用の方に変えて別予算になったからという御説明がありました。募集要項を見て、これは何だろうと思ったのですが、アルバイトが教育局一括の任用の職員になったのは、どういう経緯でしょうか。あるいは、待遇などが変わることとかあれば御説明をお願いします。

事 務 局／はい、地方公務員法等の改正があり、会計年度任用職員に移行になりました。地方公務員法で規定している非常勤職員は、特別職の非常勤職員、それから一般職の非常勤職員とあります。特別職の非常勤職員というのは、今、ここにいる皆さんのように、専門性を追求する非常勤であり、一般職の非常勤職員というのは簡単に言えばそれ以外の職員ということになります。経緯を申しますと、これまで、どちらかの線引きがなかったことで、ほとんどの職員が特別職の非

常勤職員として採用されていました。一般職の非常勤職員として採用されれば期末手当等が出るのですが、線引きが明らかでなかったために特別職で採用されていて、待遇に差が出ていたという経緯がありました。そこで国の方で地方公務員法等を改正して、今年の4月1日からは会計年度任用職員という制度を新たに設けたということです。今度は線引きがしっかりされまして、特別職の非常勤職員と、それ以外の一般職の非常勤職員に採用されることになります。埼玉県では詳しいことは3月下旬にならないと固まらないと聞いております。ざっくり申し上げますと、報酬については、能力と年齢に応じて支給される、6月、12月に期末手当が支給される、採用が公募により、面接という選考を受けて採用される、それから我々に課されているような例えば守秘義務、そういった義務が課される、したがって懲戒処分の対象にもなる、そういった待遇も改善され、服務関係も少し良くなる、けれども、いろいろと義務が課されるというようなことになっております。

委 員／この前、熊谷図書館に行って、データベースを利用させてもらいましたが、あれは非常に面白いなと思いました。その費用については別途で措置されているということですが、私は近くに熊谷図書館があるから来館して操作できますが、ソフトの契約というか、ロイヤリティの問題があると思います。夢のような話かもしれません、図書館初として、各家庭のパソコンからそれにアクセスできるようになるとすばらしいと思うのですが、そんなことを感じました。

事 務 局／この資料ですと、図書館サービス2の情報データベースの整備の金額がそこに含まれておりますが、やはりロイヤリティの関係でどうしてもそれを購入する著作権的な要素があるので、その場所で公開するのであれば、我々が契約した金額でいいのですが、それをネット上でやってしまうとやはり著作権、作った方の権利が侵害されてしまします。図書館としても、データベースの種類にもよりますが、熊谷図書館だけでなく、久喜図書館や浦和分室でも見られる契約にしております。やはり著作権という国の法律の問題、そこがネックになりますので、今のところは申し訳ないですが来館して見ていただくというお話しかできません。またそれが業者としても、ロイヤリティとして、売上げになっているかと想像できますので、そういった関係で今のところはそれが限界かと思っております。

会長／ありがとうございます。私もデータベースの契約を担当したことがあります。大学もフルタイムで何人いますかということを聞かれて、それに対しておいくらおいくらですよと見積もりが来ます。それを埼玉県で県民に開きましょうというと、埼玉県民何人でしたでしょうか、かなりのお値段になるかと思います。ただ一度見積もりを貰ってみてもいいと思いました。先程、マイクロフィルム・リーダーをリニューアルしたために少し予算が増えているという説明がありました。マイクロフィルムの保管がかなり大変なのではないかなと思うのですが、だんだんデジタルに置き替わっていく部分とか、メディア変換とかの可能性はございますか。

事務局／今現在、デジタルに変えていくことも考えられるのですが、業者の方ともお話しする中で、やはりデジタルの保存年限、マイクロフィルムは100年くらい持つのですが、それに対してデジタルはCDとかに焼きますが、2、30年が限度だという話を伺っております。そういう関係がありますので図書館ではマイクロフィルムや新聞などは全部マイクロフィルムにとってありますので、それを閲覧する利用者の方に提供するためにはやはり今のところマイクロフィルム・リーダーが必要かと思いまして、新たな更新を考えているところでございます。

会長／ありがとうございます。マイクロフィルム・リーダーは機種とかが限られてきている感じがしますけれども、難しいところですね。

事務局／やはり、新聞を閲覧する利用者が多いです。これは紙面全体が全て保存されているので一面で見られます。今のリーダーですと何月何日と指定すると機械が探してくれますし、それを印刷することもできます。利用者にとっては非常に便利で、ニーズ的なものもありますが、図書館としてはあくまでも県民に情報を提供するというという立場ですから、やはりそういうのがないと困るかなと思っております。

(3) 埼玉県立図書館の障害者サービスについて

[久喜図書館佐藤（聖）司書主幹]

資料3「埼玉県立図書館の障害者サービス」に基づき説明

【質疑】

委 員／まず、このサービス自体を利用できる方というのは、最初に説明がありましたように、実際に登録されている方561人、その方のみが対象なのですか。561人という方自体が、これだけのサービスを提供されているわけですから、いろいろPRもされているとは思うのですが、増えてこないというか、昨年並みですよ、という話もあったと思うのですが、そういう素晴らしいサービスを知つてもらい利用者数を増やす工夫はないでしょうか。

事 務 局／ありがとうございます。まず、対象の問題ですが、例えばディジー、布絵本、大きな活字の本などの製作しているものの利用者は、著作権法第37条3項に根拠があります。その法律では、視覚障害者など、何らかの理由で活字による読書が困難な方々が利用していいですとなっています。それは例えば発達障害の方、目は見えるけど内容はわからない方もそうだし、寝たきりとか物理的に読めない人も含まれるとされています。そういう意味の印刷物がうまく利用できない方々であれば、こちらの方で登録することは可能です。発達障害の方は障害者手帳を持っていない人がほとんどですし、高齢で目が不自由になってきた方も利用者としてはOKです。ですので、録音図書であっても非常に利用の幅は広いと私どもは考えております。今、御質問いただいたPRが非常に重要という御指摘は、私どももとても困っているところです。まず、一番考えていることは一般社会の方々に知つていただくことが重要だと考えております。障害者の方に直接PRすることは非常に難しいところがあります。しかし、その障害者の方の家族の方や、福祉関係者、福祉職員、ボランティアさん、そういう方が知つているのだろうかということが、非常に重要であると考えております。通常のインターネット上のPRはもちろんですが、ポスターやチラシとかもありますので、市町村立図書館などにポスターを貼つていただきたりしております。一般の方々になるべく知つていただき、知り合いの方にまた知らせたいだきたい。そういうPR方法に努めるべきであろうと思っています。まだまだ知られていないのは事実なので、是非、考えたいと思います。

委 員／作品を作るのも大変な時間と労力がかかると思います。限られた点数しかできないと思いますけれども、優先順位といいますか、どう

いうものを作っていくのか、順番に関してはどういうやり方でやられているのかお聞かせください。

事務局／一般的の本の場合、この図書館ではこういうコレクションがあるということです。本の選書基準があり、県立図書館ではこういう本というものがあると思います。ところが、障害者サービス用資料の場合、先程申し上げたとおり、全国の資料が自分のところの資料のようなものです。例えば、鹿児島県の図書館がもっているものをすぐに数分でダウンロードして利用者に郵送できます。そのため、各図書館が何をもっているのかということはあまり問題になりません。その代わり、みんなが同じベストセラーを作ってしまったら、それこそ人力の無駄です。それを避けることが重要であろうと思っており、県立図書館としては、とにかく市町村や点字図書館が作らないようにならざと難しい本を、当館が責任を持とうと考えております。そこで、リクエストがされたものや、利用者から言われたものの中から、全国どこにもない、それでいてどこも作らない、ちょっと難しいもの、専門的なものを作ろうと考えています。それから、雑誌に関しては本当に全国で当館でしかつくっておりません。例えば「理療」は理学療法士のための専門雑誌ですが、そういう仕事をされている視覚障害者も、結構いらっしゃいます。それを作っているのは当館だけですので、全国の利用者に愛用していただいていると思います。県立図書館としては、内容的にあまり簡単でないものを中心を作っているという感じです。後で見ていただきますが、これは先程の音声ディジタル専用再生機で、視覚障害者の多くの方は、このようなもので再生しています。これのもっと小さいものもあります。それから、ディジタルはパソコン、タブレット、スマートフォンでも再生できます。利用者の使いやすいものをお使いいただき、こちらで使い方や入手の仕方をお教えしながら、それぞれの方々が今使いやすいもので再生していただけるよう考えているところです。後で、皆様に見ていただきたいと思います。

委員／PRの方法が難しい部分もあって拾われていかないという話の中で、自分も実は自分の子どもに本を読み聞かせたりするのが非常によかったと思っています。本に興味があったり、本を子どもに読み聞かせてあげようという人達が本屋さんに買いに行き、児童書が置いてあるようなところでPRしたりすると良いと思います。読める人は

いらないだろうではなく、逆に、読める人だからこそ興味を沢山もってもらい、こういう方法もある、ああいう方法もあるのだというところをPRして行くのは良いのかなと思いました。なぜかといいますと、教科書を読めない方向けと言いますけれども、逆に読める子でも教科書を読み上げてもらって勉強するのに非常に有効ですね。ということで、健常な人に、障害のある方に有効なものは健常な人に非常に使えるものがいっぱいあるのだということを、もっとPRしても良いかなと思います。教員がもっとマルチメディアやデイジーとかも使って、読み上げながら他のこともできるのだと、是非、いろいろな側面からPRしていただくと広がっていくのかなと思いますので、今後とも是非頑張っていただきたいと思います。

事務局／マルチメディアディイジーの研修で体験したことがあるのですが、見える子は普通に教科書を目で見ています。その隣でマルチメディアディイジーをタブレットで再生して、開きたいページが開けるので、頭飛ばしやスピードを変えたり色を変えたりというのが自由にできます。同じページをちゃんと開いて、音声でそれを出力していくわけですので、上手く字が読めない子も一緒に勉強ができます。その音声を聞いて、後ろで言っている子がいたりして、いろいろな障害の子が一緒に勉強できるというのは、とても面白いなと思いました。ただ、学校の先生は御存じありません。全国のボランティアなどが、一生懸命、小中学校の教科書を、ほぼ全部マルチメディアディイジーで作っています。それなのに、皆さん御存じないので、使っていません。埼玉県は特に利用率が低いという調査結果があります。それはもったいないので、図書館では学校関係者へのPRを一生懸命やっているところです。後は、眼科に貼ったらどうかとか、見えなくなってきた人に教えたらどうだとか色々アドバイス頂いています。今の本屋さんもなかなか面白いと思います。目の見えない人にとっては、本屋はつまらないのですが、いろいろなところでお知らせするのもとても有効だと思いますので、私どもも是非やれることはやりたいなと思っております。

委員／是非、保護者の方が、こういう有効なものがあると、子供にこれやってよかったっていう話が逆のルートで教員の方に入していくと良いと思います。教員は割と世間が狭く自分の薄い中でやっていて、その中でパンパンになってやっているのですが、保護者の子どもか

ら上がってくることが、一番吸い上げますので、その辺は逆ルートで上がるといいなと思ったものですから、是非頑張っていただきたいと思います。

事務局／今、貴重な意見を頂きました。実は昨年の夏、久喜特別支援学校のPTA総会にお邪魔させていただき、マルチメディアディジタル機械操作を実際に御覧いただきながら保護者の皆様に御理解いただいた機会を持ちました。ただ、絶対的な数が不足しておりますので、今後引き続き、学校向け、保護者の方向け、更には今貴重な御意見いただきました、一般の書店と提携してというお話もありましたので、この浸透具合をどこまで持っていくかということを考えながら相手先を選んで行きたいので、引き続き御支援をいただければと思います。

委員／今、眼科で宣伝したらというお話があったので、是非やっていただけたらなと思います。つまり、小さい子供たちの読書の障害だけでなく、今まで読書が好きだったけれども、見えなくなってしまって残念という高齢者の方も普通にいらっしゃいます。そういう方が眼科に行ったときに「こういうのもあるんだ」と分かれば読書の楽しみを諦めないで済むと思うので、是非、そういう方向でも活用していただけたらと思います。よろしくお願ひします。

会長／全国どこでも視覚障害の方向けの資料が探せて、全国的に利用ができるというお話があったのですが、実際に探すときのツールというか、データベースのようなものは具体的にどんなものがあるのでしょうか。

事務局／全国に二つのデータベースがあります、一つはサピエ図書館というサイトです。このサイトは、点字図書館が主に作っているデジタルや点字などの書誌情報とそのデータそのものが登録されています。サピエ図書館で資料を検索することは無料で誰でもできます。もう一つは、公共図書館、大学、学校図書館が作っている資料があります。それは、国立国会図書館のサーチの中にある、視覚障害者用資料データベースに登録されています。要は障害者用の資料検索画面になります。そこを見ていただけると、全国の公共図書館や、学校図書館などが作っている資料が入っています。しかも、この二つのデータベースは、お互いが横断検索的に動くようにできており、サ

ピエロ図書館から検索すれば、国立国会図書館が持っているものもヒットするので、非常に便利に使えるようにできています。視覚障害者個人は、サピエ図書館が使いやすいので、そちらから検索をかけているようです。私も家ではそうです。国会のものは、サイトが良すぎると言いますか、音声では難しいです。資料の検索は誰にでもできます。ダウンロードは障害者用の図書館でないとダメだったりしますが、資料のどんなものがあるか位の検索は誰でも両方ともできますので、是非、見ていただければと思います。

事務局／先程、お配りしました資料の裏面に、検索の方法、Q&Aが載っています。下から2段目の「教科書以外のマルチメディアディジタルを探す方法を教えてください」というところで、今お話をいたしました、サピエ図書館、国会図書館のサーチ、こちらのアドレスもありますので、お時間ある時に御覧いただけたらと思います。

(4) その他

ア 「図書館と県民のつどい埼玉2019」の実施結果について
〔熊谷図書館相馬主任〕

資料4 「『図書館と県民のつどい埼玉2019』実施報告」に基づき説明

【質疑】

会 長／どんな工夫をされたのかをお聞きしようかと思いましたが、広報にかなり力を入れていたことがよく分かりました。

委 員／質問というよりも感想ですが、本当に御苦労様でした。こういう機会でもないと出たことがなかったので、初めて参加させていただきました。ビブリオバトルが非常に参考になったというか、来てよかったですなと思いました。中学生の方を中心に、好きな本の紹介をして、ああいう企画というのは、こういう図書館のイベント以外に是非何かの機会に取り入れていただくような形をとれないでしょうか。実は1位になった小早川秀秋氏の本を買いました。私はあまり本が好きなほうではないのですが、歴史ものには興味があります。そういう説明の仕方がとてもうまかったので、ちょっと買ってみようかなという気になって購入しました。いろいろな機会を設けて、大会でも開いて本好きの方々がPRすることはとても良いことと思

います。図書館のイベントだけでなく、何か他のイベントでもいいのですが、うまく広げていける方法というのがないものかと参加させていただき思いました。

事務局／県立図書館でということではなく、東部地域の一番はずれにあり、読書を推進する街としても有名な三郷市が、学校単位でビブリオバトルを小学生が行っており、それを上手く授業に結びつけているという記事を読んだ記憶があります。もしかしたら探せばそういった良い事例もあるかもしれませんので、情報を収集し、こんな楽しい取り組みがあると、私どもの行事で紹介することはできるかと思います。

委員／ちょっとよろしいですか。ビブリオバトルについては、学校図書館の方の研修会で、今年の夏に指導についての研修を行いました。指導者は県立浦和第一女子高校の先生ですが、全国でも指導的な立場にいらっしゃる先生で、その先生の高校では、読書推進ということで、図書館の活動の中にそういうものを取り入れています。小中学校でも、読書活動の一環として取り入れられないかということで研修を行いましたので、結構広まっていると思います。

委員／聞いたことはありましたが、実際に拝見したのは初めてでした。とても感心しました。

事務局／追加でよろしいですか。いま委員のからお話がありましたビブリオバトルの関係ですが、全国委員会、推進委員会というのがございまして、その団体がかなりいろいろ活発に普及活動をやっております。それで、省内の状況ですと、教育関係は今お話がございましたが、我々世代向けの、ちょっと年齢層が上がった方向けのビブリオバトルというのを、県の方で今年初めて肝いりで始めまして、省内いくつかの市町村で、実施が始まったところでございます。これからどんどんそういう話が聞こえてくるのではないかと思います。もう一つは、とても小規模な単位で、いわゆる昔の読書会みたいな扱いであったものが、読書というよりは、自分の読んで面白かった本を紹介したいという流れの中で、小規模で何人か、それこそ10人に足らないくらいの人数で本を持ち寄ってやるというカフェもいくつかあると聞いておりますので、だんだんそういう形で教育現場でも取り上げられて、そういう形で認知度が上がっていくのではないだろ

うかと今考えているところでございます。以上です。

会長／講師に作家の先生とかを選ばれるのはとても大変かと思いますが、もう次の年に向けて何か構想などがあるのでしょうか。

事務局／これから検討していくことになります。

イ 講演会「船から見たマイクロプラスチックーみんなができるSDGs」の実施結果について

資料5 「講演会『船から見たマイクロプラスチックーみんなができるSDGs』報告」に基づき説

【質疑】

会長／今胸につけてらっしゃるのは、SDGsのバッジですよね。

事務局／そのとおりでございます。これがSDGsのバッジです。17色の輪になっています。

会長／このような講演会というのは、年に何回か開催されているのでしょうか。

事務局／各担当で、自然科学分野、芸術分野など、それぞれ毎回行っています。

委員／これは非常にタイムリーでいいテーマだったと思います。講演会のテーマを日頃から集めて置き、今度はこういうのをやってほしいという要望の中から選ぶと参加者も増えるのではと思いますが、そういう仕組みはあるのでしょうか。

事務局／仕組みとしては特にないと思いますが、やはり普段カウンターで受ける利用者の声とか、ニュース・新聞で情報をキャッチして置くとか、そういった日々のことだと思われます。

ウ その他

委 員／前回、ビジネス支援について説明がありましたが、去年の暮れ、日経新聞に熊谷の図書館のコーナーが非常に大きく出ていました。前回も、周知・広報が大事で、それをどうやっていくかの話題がありました。あんな形でマスコミに取り上げていただくと、使ってみようという人も増えていくと思います。是非、機会をとらえて、いろいろなところでPRをしていただけると良いかと思います。特にマスコミを使うのは、予算もかからないし、効果もあると思いますので、そういうのを少し工夫していただけると良いと思います。

事務局／貴重な御意見をありがとうございます。

以上で、議事終了。

7 閉会 [熊谷図書館今井副館長]